

港区長 殿

2022年 3月 31日

令和3年度第三者評価結果報告書

〒153-0063
住所 東京都目黒区目黒2丁目10番
5の101号
電話番号 03-3495-4283
評価機関名 特定非営利活動法人
関東シニアライフアドバイザー協会
代表者氏名 佐藤 昌子

下記のとおり評価を行ったので報告致します

対象事業所	豊岡児童館												
評価者	1	神戸 理											
	2	山田 紀子											
	3	田尻 由起											
	4												
評価実施期間	2021	年	8	月	6	日	～	2022	年	3	月	31	日
利用者調査実施時期	2021	年	10	月	1	日	～	2021	年	11	月	10	日
訪問調査日	2021	年	11	月	26	日							
評価者合議日	2021	年	11	月	26	日							
評価結果報告日	2022	年	3	月	31	日							

詳細講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針が確立・明文化され、職員及び利用者等に周知している。	A	児童館の安全・安心な居場所作りほか四つの理念は事務室等施設内に掲示され、児童館のしおりの冒頭部分にも記載されています。公設公営の子ども支援施設としてベテランスタッフを多く抱え、地域の子育て支援の拠点となることを常に目指しています。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	A	児童館をとりまく環境変化については、区子ども家庭課や区民課からの情報のほか、高輪地区支所会議での情報交換等で把握しています。毎月1回の頻度で開催される区内6施設の児童館館長会では課題に関する実態調査を進め、小学生への対応、中学生の居場所づくり、保護者支援プログラムなどについて検討を行っています。地域情報誌から情報収集を行うほか、区報や区情報誌、行政資料などからの情報収集も常に行い、運営課題の明確化と具体策の検討を行っています。
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	

I-3 事業計画の策定

通番	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確にされている。		
4	① 3～5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	A	所管課である区子ども家庭課が「港区子ども・子育て支援事業計画」を5年毎に策定し、児童館運営についての基本姿勢もこの中で示されます。高輪地区総合支所が直接の所管部署となり、支所目標及び支所内の管理課目標を踏まえて児童館の事業計画が立案されています。「全ての利用者にとって利用しやすく、安全・安心を最優先とした施設運営を目指します」など4つの令和3年度組織目標が掲げられ、それに基づく年間予定が策定されました。新型コロナウイルス感染防止の観点から、他施設との交流事業が減少し単独事業が多くなっていますが、これはやむを得ません。
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	長引くコロナ禍にありますが、年初に立案した行事やクラブ活動等は全て実施する方向で取り組んでいます。「やるかやらないか」ではなく、「いかにすれば安全に実施できるか」について知恵を絞り、例え規模縮小しても児童館としての役割を最大限果たせるように取り組んでいます。中止せざるを得ない場合には、その理由を明確にして丁寧に子どもと保護者に説明するようにしています。保護者の室内への立ち入りは原則中止していますので、連絡帳等の紙媒体でのコミュニケーションが中心となっています。
7	② 事業計画を利用者に周知し、理解を促している。	A	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	児童館の取り組みとして、乳幼児親子や中高生の利用のほかに学童クラブを中心としたバスハイクや各種お祭り等の行事、一輪車やコマ回しなどの各つどい、グループ活動などの年間を通じた計画があります。行事終了後には必ず行事実施報告書に基づいて職員会議で次回の改善につながるよう課題の検討が行われます。サービスの質の向上に向けた専門研修、実技研修、実務研修が所管課から案内され、職員のスキルアップを通じたサービスの質の向上に取り組んでいます。
9	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	A	地域の子育て、育成の拠点となることを目指しており、コロナ禍にあっても保護者や町会、近隣小中学校との協働や連携を継続しています。地域懇談会を書面報告にするなど、新型コロナウイルス対策を講じながら子どもについての情報交換や意見交換を行っています。職員が順守すべき法令等については児童福祉法をはじめ区の児童館条例や個人情報保護制度について、区が主催する研修会に職員の参加を促して理解の促進を図っています。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	人材育成に当たっては区の人材育成方針に従って職員の指導育成を行っています。一方で利用者、特に保護者のニーズや視線が年々変化してきており、対応を進めています。子どもの人格、人権尊重が利用者にも浸透してきており、例えば子どもの名前を呼び捨てにすることはせず、「～さん」と呼ぶようにしています。施設の老朽化の進行も安全確保の点から運営上の課題であり、毎月館内の安全総点検を職員全員で実施しています。
13	② 運営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	

II-2 福祉人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	A	総合的な人事管理は区担当部署で行われています。子ども家庭課主体の障害児協議会が年に1度、1～2月にかけて開催され、人材の確保に結び付けています。施設長は年に3回、自己申告のための面接を職員と行っています。面接時には職員の職務計画や意向について意見交換が行われています。リーダー会、一般担当、クラブ担当の打ち合わせも行い、意見の集約や全体化が行われています。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	
	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	A	月に1回担当者間で打ち合わせる機会を設け、業務量の負担度や担当時期などが偏らないように調整しています。福利厚生に関しては、区が加入している福利厚生事業を活用し、情報を回覧して周知、利用を案内しています。
	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	区の人材育成基本方針に基づき区及び地区総合支所の担当課から専門研修、実技研修、実務研修の案内と参加要請があります。研修係が全職員に周知すると同時に紙ベースでの回覧も実施しています。コロナ禍にありますので、今年度は主にPCを用いたeラーニングやオンライン研修が多くを占めています。
18	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

	評価項目	評価	講評
19	③ 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	A	実習生の受け入れについては児童館等運営マニュアルの「実習生受入れマニュアル」に明文化されています。実習担当係が決められており、実習するにあたっての心得等も作成されています。しかし、コロナ禍にあってここ2年間は実際の受け入れは行われていません。近隣の中学校と連携した職場体験のプログラムも用意され受け入れ体制はできています。新型コロナウイルス問題が解消された後には積極的な受け入れの再開が期待されます。
20	④ 実習生の育成について積極的な取組をしている。	A	

II-3 経営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
(1) 透明性を確保するための取り組みが行われている。			
21	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	館内2ヶ所に意見箱を設置して子どもたちの要望等を把握しています。通常福祉施設に設置される意見箱には殆ど投書がないケースが多いですが、当施設では多くの要望等が寄せられています。そのほか子ども主体で実施する子ども会議での意見も集約されて館内に掲示されており、誰でも閲覧可能です。保護者や小学生、乳幼児保護者に対して毎年実施しているアンケート結果も掲示して透明性の確保を図っています。
22	② 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	A	

II-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	① 地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	小中学校の校長やPTA役員、保育園の園長、最寄りの警察署、地区の民生委員、町会役員等が参集して行う年2回の地域懇談会がありますが、昨年度はコロナ禍の影響で残念ながら開催することが出来ませんでした。今年は7月ようやく開催に漕ぎつけることができ、コロナ禍における子どもたちの変化についての情報交換や、2年前に実施した子どもアンケートの結果などについて話し合われました。その他、可能な限りの地域活動に取り組んでおり、乳幼児向けの紙芝居や折り紙食器づくり、他施設と共同での防犯・防災訓練は実施できていますが、町会や民生委員と共同での地域パトロールは今年も残念ながら実施できていません。
24	② 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。	A	
25	③ 地域社会で子どもが安全に過ごせるような取組をしている。	A	
26	④ ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	

	評価項目	評価	講評
	(2) 関係機関との連携が確保されている。		
27	① 必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	同一ビル内に設置されている高齢者の活動拠点である「豊岡いきいきプラザ」と毎年世代間交流を図っています。小学生と高齢者がゲームや折り紙を一緒に行うことで、お互いを理解し、子どもの成長の糧としてきましたが、昨年度に引き続き今年度も十分な交流は残念ながら行えない状況が続いています。
	(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。		
28	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	A	コロナ禍にあっても地域懇談会や近隣の小・中学校と連携して情報や意見交換を積極的に行う計画を期初に立案しました。毎年参加している町会主催の「豊岡まつり」には子どもたちも神輿や太鼓山車を楽しみ、ボール投げのゲームなどに興じてきましたが、今年度はお祭り自体が中止となりました。保護者のリフレッシュとしての陶芸教室は規模を縮小しながら小学生対象の実施のみとなりました。
29	② 地域の福祉ニーズにもとづく事業・活動を行っている。	B	コロナ禍において地域の子どものための施設が注目されている中、児童館が持つ公設公営の良さと、館長はじめ職員の福祉分野での豊富な経験や個別に持っているつながりを活かして、地域のまとめ役としての活躍が期待されます。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	評価項目	評価	講評
	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
30	① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	児童館は0歳から18歳の子どもを対象とし、地域の子育て支援の中心的存在といえます。子どもが意見を発信しやすい環境を目指して、意見箱の設置や日頃から子どもの声に耳を傾けながら、子ども会議を実施しています。子どもから寄せられた意見や要望は回答も一緒に館内に貼り出すことで、子どもたちの意欲に繋がるように取り組んでいます。保護者についてもコミュニケーションを密に取りながら、不安を和らげ安心して育児ができるような支援を目指しています。また、プライバシーに配慮し受付用紙を番号制にするなど、必要以上の個人情報を集めないような工夫もなされています。
31	② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
32	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	A	毎月児童館だよりと乳幼児親子向けのおたよりを発行しています。おたよりには利用方法や各種イベントの内容・時間や児童館からのお知らせなどが分かりやすく掲載され、館内放送や館内掲示でも利用者に情報を伝えています。
33	② 利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明し同意を得ている。	A	しおりや子ども向けの児童館案内も用意され、初めて利用する際には丁寧に説明を行っています。また、イベントや利用方法が変更や中止になった際には、窓口や館内掲示で説明することで理解を促しています。
	評価項目	評価	講評
(3) 利用者の満足の向上に努めている。			
34	① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	組織目標として「全ての利用者が利用しやすく、安全・安心を最優先に」を目指しています。子どもや利用者の意見や要望を職員一人ひとりが様々な場面やコミュニケーションの中から感じ取り、共有できるように取り組んでいます。
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
35	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	意見箱を1階と3階の2ヶ所に設置したり、保護者会を年2回、個人面談は年に1回実施して保護者からの意見や要望等聞いています。子どもについては子ども会議を年2回実施し、子ども会議で出た意見は個別もしくはノートを使って回答をしています。苦情が寄せられた際は必要に応じて子ども家庭課等、関係機関と連携して対応にあたっていますが、苦情についての記録用紙がなく過去の事案に遡ることが難しい状況です。苦情解決の記録の用紙の確立など、記録の取り方について改善の余地が見込まれます。
36	② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し周知している。	A	
37	③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
38	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A	毎日館内の消毒清掃を実施し、新型コロナウイルスや他感染症等の対策を行っています。感染者が出た場合やPCR検査の報告がされた場合は、管理課に報告する流れとなっています。事故や災害を想定して、月1回避難訓練を実施したり、職員に対しては机上訓練、消火器訓練、通報訓練などを行い、併設のいきいきプラザとも合同訓練を実施しています。事故が発生した場合、事故の分析や再発防止策について職員と話し合い、記録に残して情報共有を図っています。また、学童クラブ帰宅コースの見守りも行い、子どもたちの安全を守っています。
39	② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	
40	③ 事故・災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

評価項目	評価	講評
(1) 提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
41 ① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化している。	A	児童館だより、ホームページ、チラシ、掲示板などを使ってお知らせをしたり、児童館のしおりでは小学生以上用、幼児用と分けて作成し、配布しています。実施したサービスについては職員全体での打ち合わせの他、毎日の打ち合わせで見直しを立てながら見直しを行っています。行事やつどいなどでの反省も行われ、次年度の課題等をあげながら次に活かすようにしています。
42 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	
(2) サービス実施の記録が適切に行われている。		
43 ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	学童クラブの子どもや一般利用児、乳幼児親子の様子、及び職員の気づき等については全職員で情報を共有しています。全体の打ち合わせや毎日の打ち合わせの中で子どもの様子を職員間で共有し、どのように関わるかなどについて話し合いを行っています。 児童館日誌や学童クラブの日誌、各部屋での日誌、個々の気になる子の日誌をつけるとともに、行事やイベントを行った際は行事実施報告書を作成し、見直しや反省点も記録に残しています。記録は事務室のキャビネットや鍵のかかる倉庫に保管しています。記録用に録画しているカメラ画像は金庫にて保管・管理しています。
44 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	
45 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有している。	A	

Ⅳ 児童館の活動に関する事項

Ⅳ-1 児童館活動の環境整備

評価項目	評価	講評
(1) 利用者が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
46 ① 安心して過ごせる場としての環境を整備している。	A	施設自体は新しいものではないものの、館内を工夫して利用していたり、基本的な環境整備が行われています。特に事務所の中で、館の出入口近くに館長の席を設け、出入館を見守る体制を整えていることで、誰が来ても安心して過ごせるように、という館の基本姿勢が確認できます。また、コロナ禍ではありますが、館内で子どもが自分の好きな居場所を自身で選んで過ごすことができるよう、物理的な環境、人的配置に配慮しています。例えば中高生が占有できるスペースを隠れ家的にしたり、畳のスペースや靴を脱いで上がるスペースを確保し、落ち着いて過ごすことができたり、乳幼児に広いスペースを開放しながらも、職員が積極的に関わりながら、発達に合わせた健全育成や子育て支援を行っています。
47 ② 遊ぶ際に守るべきルールが利用者に理解できるように決められている。	A	
48 ③ 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある。	A	

	評価項目	評価	講評
49	④ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している。	A	各年代における占有スペースの活用を通して、子どもたち自身が時に自発的に、時にくつろいだりすることのできる「居場所」を提供しています。また広いホールがあるため、そこでの活動は必然的に幅広い年齢の子どもが一堂に会して活動することが多くなりがちですが、そこでの活動においても、どのようなルールで、誰がどのような立ち回りをすればよいかを自発的に子どもたちが考えることで、必然的に異年齢の子どもたちが共に過ごすことができるようになっていきます。これらの活動の基本には、職員の毎日の配置が決められているということがあります。誰がどこを見守るのかといった職員の配置が毎日明確に示されていることで、子どもたちが安心して過ごせる場所になっています。
50	⑤ くつろいだり、休憩できるスペースを作っている。	A	
51	⑥ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている。	A	
(2) 乳幼児と保護者への対応			
52	① 乳幼児と保護者が日常的に利用できる環境を設定している。	A	乳幼児親子のための占有スペース「ピーチ」や、午前中のホールの開放など、乳幼児が日常的に利用できる環境を整えています。一方、コロナ禍であるために保護者同士の自由な交流や活動、児童館の全面開放は自体が難しい状況です。ただし、一部利用制限をしている部分はありますが、地域の児童館として制限がある中でできることを常に模索し続ける姿が見られました。また、公的施設である点を生かし、区内の他施設、機関と連携することで、利用者に寄り添った、最善の支援を行おうとする姿勢も見られます。年度の最後には利用者アンケートを実施し、保護者の意見を反映できるように取り組んでいます。保護者同士の交流についてはコロナ禍により難しい状況が続いています。
53	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、内容が参加者のニーズに基づいたものになっている。	A	
54	③ 保護者同士が交流する機会が設けられている。	A	
(3) 児童への対応(核となる児童館活動)			
55	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	特に目を引いた点として整理整頓された図書室があります。本の種別や対象年齢ごとに整理されています。これは基本的には子どもたち自身が日ごろから本の整理を心がけている表れと思われますが、整理整頓されているからこそ、読みたい本を探すことができ、また「〇〇本が欲しい」「〇巻がないから補充してほしい」という声を子どもたちが挙げることができ、職員がその声を拾うことができる環境になっています。
56	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	
57	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	

	評価項目	評価	講評
58	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	当児童館の特徴の一つとして「子ども会議」が挙げられます。館内にいる子どもたちがほぼ全員参加して年に2回実施している会議で、様々な年齢の子どもたちが参加します。自分たちの利用する児童館（学童クラブ）がより居心地の良い場所になるように、年齢に関係なく子どもたち自身が意見を出し合うことが児童館の文化として根付いています。
59	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	
(4) 中高生世代の利用に対する援助			
60	① 日常的に中高生の利用がある。	A	中高生占有スペース「ANETTAI」は、館内のデッドスペースを隠れ家的な仕様にして利用しています。近くに小学生の利用できるスペースがあるため、完全に独立することなく、しかし小学生や職員と適度な距離感を保てるように工夫されています。来館した際には「ANETTAI」の利用のみならず、週1回の中高生タイムを活用したり、ホールでの小学生との活動でリーダーシップをとったり、子ども同士のつながりが縦にも横にもつながるような利用を心がけています。
61	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している。	A	
(5) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な支援			
62	① 障害のある子どもの特性を理解したうえで、受け入れに努めている。	A	障害のある児童が学童クラブに入会する際には、必ず職員全員で対象児童の障害、個性を理解してから受け入れています。単に受け入れるだけでなく、個別に記録を取り、対象児や職員にとって最善の支援について職員全体で共通理解する努力をしています。また特別支援学校への見学や情報交換、巡回指導員による研修など、日々、最善の支援のために積極的に職員が学ぶ姿が見られます。
63	② 障害のある子どもの育成支援に当たった際の留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A	
64	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行っている。	A	公的施設であることを存分に生かし、子育てに関する支援については区内外の多様な施設との連携の可能性を常に模索しています。虐待のみならず、多様な背景のある子ども、親子が来館する施設であるため、支援の入り口として機能できるように努める姿勢を維持しています。特に地域的にも外国にルーツのある親子の利用を見越して、ポケットを活用したり、言葉が分からなくて利用できない、という状況がないよう、どんな親子にとっても居場所になるような努力を重ねています。
65	④ 子どもの国籍や文化、習慣の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A	

	評価項目	評価	講評
(6) 学童クラブについて			
66	① 子どもが学童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	子ども一人ひとりが興味を持てるようなつどい、行事を予定しています。今年度はコロナ禍により中止となった行事もありましたが、お別れ遠足については実施予定としています。 子どもの出欠席等については、出席等確認表やノートへの記入を行い、職員2名でのダブルチェックを行っています。また、声に出すことにより担当以外の職員も把握できるようにしています。
67	② 子どもの出欠や帰宅時間の変更確認等を適切に行い、職員間で共有している。	A	
68	③ 保護者との協力関係を築いている。	A	個別面談や連絡ノート、お迎えの際の声かけなどにより子どもの状況を保護者と共有できるようにしています。コロナ禍により今年度は児童館のおまつりは縮小した形で行われ、保護者の協力も得られています。おやつ代の監査も保護者の協力の下で行われています。
69	④ 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	年1回、または必要に応じて学校との情報交換を行い、様子等についての話し合いの場を設けています。また、地域の懇談会において児童館の様子や状況、目標等を伝え、情報交換を行っています。
70	⑤ 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	A	15時過ぎからおやつの提供を行っていますが、密にならないように注意し、時差をつけながらアクリル板設置の元で食べられるように環境を整えています。子どもにアレルギーがあると分かっている場合には、保護者から事前に報告用紙に記入して提出してもらっていますが、随時情報を更新するようにしています。職員はアレルギーに関する対応の資料を基に研修を行い、支援に取り組んでいます。
71	⑥ 食に伴う事故（アレルギー、窒息、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	A	
(7) 安全と衛生の確保			
72	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	子どもの送り出しに合わせてパトロールを行ったり、館内の安全点検をしながら改善できるところや工事要望を出すなど、安全対策に努めています。 衛生管理については、毎日の消毒・清掃、定期的な換気、感染症対策として手袋やエプロンを準備するなど、消毒点検表・館内点検表等を活用しながら取り組んでいます。
73	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	

評価項目	評価	講評
(8) 広報活動		
74 ① 広報活動が適切に行われている。	A	児童館だより、チラシやポスター、掲示板、ホームページ等を活用し、児童館の広報活動を行っています。チラシやポスターは子どもが作成したものを掲示したり、児童館内の掲示板には、季節に合わせた装飾を行いながら、子どもや保護者、児童館利用を考えている人たちにとって見やすく親しみやすいものを目指して取り組んでいます。
75 ② 児童館の活動内容を分かりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている。	A	

総 評

○特に良いと思われる点

● 活発なグループ活動が展開されています

昨年度は夏の映画会や他児童館等との交流会、地域のお祭りなど多くの行事が中止となり、子どもたちが参加・活動することが出来ませんでした。今年度も地域のお祭り等は中止で参加は出来ませんでしたが、代替行事を計画して活動できるようにするなど様々な工夫を凝らしています。期初に策定した全ての行事、つどい、グループについて「実施できるか否か」ではなく「いかにして実施するか」をテーマに検討が加えられています。児童館ですので小学生のみでなく乳幼児親子の利用もありますが、人数を絞って密になるのを避けながら遊具で遊ぶ時間を設けたり、音楽指導の講師による音楽遊び等を継続しています。新型コロナウイルスと共存しての子どもたちの健全育成に取り組んでいます。

● 区の指針を基にした児童館独自の目標を設定しています

公的施設であるため、児童館としての目標は必然的に区の指針や方針（目標）に沿ったものになりますが公的施設であったとしても、区内の地域によって福祉ニーズは異なってきます。そこで豊岡児童館では区の指針や方針（目標）を基に、具体的に実行するための手立て（児童館の目標）を設定しています。区の指針をどのようにすれば実行することができるのか、その目標と手立てが明確にあるからこそ、日々の指導や支援がぶれることなく、全職員が同じ方向を向き、同じスタンスで支援をすることができています。

● 更なる改善が望まれる点

● 地域の子どもの健全育成、子育て支援の拠点として一層の活躍が望まれます

1) 地域の拠点としての活動

児童館は従来より地域の子どもの健全育成、子育て支援の拠点としての活動を行ってきましたが、コロナ禍により児童館・学童クラブの必要性が今までになく高まっているといえます。豊岡児童館の担当地域にも保育園、学童クラブ、中高生プラザなど様々な施設が存在し活動していますが、施設同士の繋がりあまり強くないといえません。児童館が公立公営の良さを生かし、館長はじめ職員の福祉分野での豊富な経験や個別に持っているつながりを活かしリーダーシップを発揮して地域の各施設と小中学校、PTA役員、保育園の園長、最寄り警察、民生委員、町会役員等をまとめていく存在として一層の活躍が望まれます。

2) 家庭での子ども育成への支援活動

コロナ禍で社会の様々な環境に変化が生じる中で、家庭の中での環境にも一部に大きな変化が生じています。子どもの健全育成に関わる家庭と学校のバランスにも変化が生じており、家庭での子育て力が弱まった場合に児童館としての適切な家庭支援の必要性を施設長は痛感しています。児童館での些細な出来事がきっかけとなってクレームに繋がるがありますが、背景に家庭内での親子関係に変化が生じている可能性もあります。様々な機会を捉えて家庭への適切な支援を強化する取組が期待されます。